議案 (二) (九)

政党の緊急和一政策とせしめ、無産党代議士をして来る臨時議会に提出させる事。

十四、田中反動内閣倒壊運動を起すの件　　本部提出

説明は大会当席上に於て……大矢省三君

十五、大阪市内乗入れ、各郊外電車に関する件

本部提出　井上良三君説明

主文、

大阪市電乗車券を、以て大阪市内乗入各郊外電車に市内区間を共通に乗車せしむる事及大阪市電及各郊外電車に要求運動を起す事。

理由、

労働者階級は、その生活窮迫と共に住居を次第に新市街地方面に移転定住する者の多く、之等大多数の労働階級は、同じ大阪市区内に居住して居り乍ら、大阪市中央部に出勤又は、用達の場合、二重に郊外と市電との乗車賃を支払はねばならぬ。五人の僅少なる生活収入の内此の交通費を相当月々支出せねばならぬ事は、非常なる苦痛である。

と同時に、家賃・生活費の安廉なる故を以て新市街に不便を忍びつつ移転したる事は、何等吾等の生活費を軽減するものではない。

吾等は、全労働階級の利害の立場から大阪市が受ける僅かな、報償金に満足せず、進んで市電乗車券を以って、各郊外電車の大阪市内区間の共通を承認せしめ以って労働階級の負担を減少なさしめんとするものである。

実行方法　・・・本大会の決議の上更に大阪聯合会大会に提出し、その決議を以て数名の実行委員を挙げる。

所属組合員は支持加入せる政党及支部を動かし、演説会、其他の方法にて世論の喚起に努め、更に、政党側より数名の実行委員を選び前記実行委員と共に委員会を組織し、飽迄目的貫徹のため市、府当局及郊外電車に要求する事。